



# 飯坂ロータリークラブ

# 週報

創立 昭和33年(1958)5月5日  
 ガバナー 泉田征慶  
 ガバナー補佐 八巻美智子  
 会長 紺野容樹  
 幹事 高田薰

2025-26年度  
 RI会長 フランチェスコ・アレッソ  
 ラグーナ・ロータリークラブ(イタリア)

◆例会日/木曜日 12:30 ◆例会場/かむろみの郷 穴原温泉 匠のこころ 吉川屋  
 事務局/〒960-0201 福島市飯坂町字湯町36-6 TEL 070-8322-7988 FAX (024)505-4058  
 e-mail:iizakarc2530@gmail.com

通算

## 第18回 [3216]回目 例会報告

出席委員会報告

- ◆開会点鐘 紺野容樹 会長
- ◆ロータリーソング [我等の生業] 加藤 淳 リーダー ソング
- ◆四つのテストの唱和 高倉 恵 職業奉仕委員

### ◆お客様紹介

✿福島北警察署 生活安全課 課長 佐々木康介 様

【11月12月の奥様家族お誕生日】…♪♪♪ おめでとうございます♪♪♪  
 11月 20日 鈴木 香様(重忠会員) 11月 25日 佐々木美穂様(崇会員)  
 12月 2日 石川とよ様(邦俊会員)

§ 今週の誕生日 ♪♪♪ 12月 1日 鈴木 牧子 会員 ♪♪♪

lunch time

### ◆会長の時間



今週も例会出席ありがとうございます。本日は福島北警察署 生活安全課 課長 佐々木康介様をゲストにお迎えし、後ほどスピーチを頂戴します。よろしくお願ひします。今日の会長の時間は、先月行われた県北第二分区会長幹事会と理事会についてご報告いたします。県北第二分区会長幹事会では、第3回ガバナー補佐訪問について、1月22日の新年夜間例会にお越しいただくことになりました。また、第4回については5月14日もしくは5月21日になる予定です。各クラブ担当行事について、IMは梁川RCホストで2月1日にウェディングエルティにて行われます。親善ゴルフ大会は福島東RCホストで、4月12日にパーシモンカントリークラブにて行われます。次期幹事セミナーは、川俣RCホストで5月23日に行われることが決まりました。次に理事会ですが、12月の例会プログラムは、12月4日は澤田会員の新会員スピーチ、12月11日は年次総会、12月18日は家族同伴忘年会となっております。忘年会では恒例のチャリティーオークションが行われます。参加される方はもちろん、参加されない方も3千円、または3千円以上のお品物のご協力を願いいたします。さて、昨日火曜日には大分市で170軒を超える大火災がありました。火事の原因ランキングでは、1位タバコ、2位たき火、3位コンロだそうです。タバコを吸われる方は十分注意してください。以上で会長の時間を終わります。ありがとうございました。

### 表彰・バナー受賞報告



#### 2024-25年度生田目会長へ授与

- ・2024-25年度 クラブ優秀賞
- ・「Every Rotarian, Every Year」クラブ
- ・「100%ロータリー財団寄付クラブ」
- ・ロータリー財団寄付表彰 寄付優秀クラブ第8位
- ・ロータリー財団寄付表彰

会員一人当たりの年次寄付額第7位

### 在籍四十年表彰



表彰を受ける鈴木義明会員

### ◆幹事報告 高田 薫 幹事

1. 月 信  
 2. 來 信

- 2-1 (公財) ロータリー米山記念奨学会ニュース「ハイライトよねやま308号」  
 2-2 国際ロータリー第2530地区ガバナー 泉田征慶様、RLI委員会 委員長 町田晃 様より  
 「ロータリーリーダーシップ研究会(RLI) 第8期パートIII開催について」  
 日 時: 2025年12月6日(土) 開始時間 午前9時 終了時間 午後4時30分  
 場 所: 南東北総合卸センター

### 3. メーキャップ報告なし

### ◆米山記念奨学会への寄付のお願い 西條博之 米山奨学会委員会委員長

皆様のところにも連絡がいっていると思いますが、寄付の時期がやってまいりました。皆様、米山の理念に賛同していただいたら、少しでもよいので寄付のご協力を願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。



寄付のご協力を願いする  
 西條博之委員長

## ◆スマイリングBOX 桑原正人 委員【合計72s】

鈴木 重忠 会員	10 s	妻に素敵なお花をありがとうございます。 長期欠席おわび
鈴木 義明 会員	10 s	R C 在籍40年表彰をいただいて 地区大会欠席おわび
紺野 容樹 会員	5 s	ゲストに福島北警察署生活安全課課長佐々木康介様をおむかえして
安斎 千葉 会員	5 s	北警察署佐々木康介様をお迎えして 昨日NHKテレビで松平定信の書を紹介していただい
政行 一夫 会員	5 s	・生活安全課課長佐々木康介様をお迎えして・新市長誕生を祝って・鈴木哲新市議応援ありがとうございます。
吾妻 西條 博之 会員	5 s	北警察署課長佐々木康介様をおむかえして 佐藤喜市郎 会員 5 s 生活安全課長佐々木様をお迎えして
高田 薫 会員	5 s	石川 邦俊 会員 3 s 佐々木課長スピーチ宜しくお願ひ致します。
油井 明則 会員	3 s	欠席おわび
斎藤 孝裕 会員	3 s	北署生活安全課課長佐々木康介様をお迎えして 瑞切 孝敏 会員 3 s 家内の誕生日祝いをいただい
加藤 淳 会員	2 s	生活安全課課長佐々木康介様をお迎えして
渡辺 哲也 会員	2 s	福島北警察署生活課課長佐々木康介様をお迎えして
伊藤 俊憲 会員	1 s	佐々木生活安全課長スピーチありがとうございます。
齋藤 健太 会員	1 s	佐々木課長、詐欺防護を全力投球でお願いします。
		高倉 恵 会員 1 s 佐々木課長をお迎えして。

## ◆ゲストスピーチ

### 福島北警察署 生活安全課 課長 佐々木康介 様



皆さん、こんにちは。福島北警察署生活安全課長をしております佐々木と申します。今日はこのような場でお話しをさせていただき、本当にありがとうございます。今、警察官をかたるなりすまし詐欺が増えておりますので、現状と対応について、お話しをさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

まず、詐欺被害を防ぐためにはどうしたらいいか、簡単に詐欺の流れ、こういった形で騙されていくということを皆様に知っていただき、周りの方や従業員の方等々にお話ししていただけたらと思います。詐欺被害は年々高齢者だけには留まらず、30代40代50代、投資詐欺についても20代から詐欺の被害に遭っております。今日、お話しをさせていただくのは、私たち警察官を騙ってだます、なりすまし詐欺です。被害状況を確認しますと、ほぼ国際電話でかかってきて、かけてくるのは日本人ですので、国内

だと思いがちですが、実際には国際電話で自宅にかかってきます。犯人は警察署、もしくは警察本部の警察官を名乗ります。話の内容は、ある詐欺事件などの犯人を逮捕しました。犯人の自宅を捜索したところ、あなた名義の携帯電話、あなた名義の銀行の預金通帳、キャッシュカード等が見つかりましたと、これには手口がいろいろありますが、あなた名義の口座等を確認したところ、多額の現金が振り込まれていました。あなたを犯人の共犯として調べなければいけませんということで、丁寧な語り口ですが、あなたは犯人ですよという電話をかけてくるそうです。ここで犯人は、この内容については特定秘密事項に該当するので、誰にも話をしてはいけません。話せば懲役何年、罰金何百万円と言われ、話すこと自体を禁止してくるそうです。実際にはそういった法律はありません。話しただけでまた逮捕されると言わるとちょっと構えてしまって、誰にも相談できずに話を続けてしまうそうです。固定電話で話すと誰かが聞くかもしれないで、携帯電話の番号を教えて欲しいと言われ、今度は被害者の携帯番号を聞いてきて、その後、毎日1回ずつちゃんと誰にも話していないか確認するので、警察官の携帯電話にかけてくるように指示するそうです。毎日ある程度、日常の会話をして関係性を作ったところで、今回の事件については、特別に電話での聴取にするなどと仕向けてきます。さらにはLINE等のSNSツールに話を持っていくと、ビデオ通話で警察官の制服を着て、警察手帳を見せて騙すということもあるそうですが、基本的に私たち警察は、ビデオ通話はしません。さらに手帳をそこで示すこともありません。逮捕状、捜索許可状等、いろんな令状を裁判所からいただきますが、それは面前で提示しており、こういったビデオ通話等で示すこともありませんので、ご承知おきください。この関係性を築いていったところで、あなたの無実を証明するには、預金の通帳の中のお金を確認する必要があると、犯人が振り込んだお金ではないことを証明する必要があるなどと仕向けてくるのですが、実際に皆さんにお分かりの通り、預けたお金と出てくるお金は一緒の番号ではありません。ですが、こういったことで騙されています。最終的にはこのお金の番号を確認しなければいけないので、取りに来るのですが、地図も把握しているので、自宅近くのどこどこに紙包みを置いておくようにと指示され、別な警察官が見張っているのであなたの行動は筒抜けですよと、そこまで運んでもすぐに置いてくださいと言われます。うちの警察が検挙しているのは外国人が取りに来るパターンが何件かありました。実際には接触することなく、最後まで電話のみ、あとはSNSツールのみで騙し取るのが犯人の手段です。今、国際電話で騙される人を減らしたいということで、総務省と警察庁で、国際電話の着信を無償で休止できるということをやっております。今後、特段に国際電話を受ける予定がないという方は、ご登録いただければと思います。本当に、このなりすまし詐欺は増えておりますので、こういった活動にご協力いただければと思います。なりすまし詐欺については以上です。

次にクマの関係です。今年、鳥獣保護法が若干改訂され、ニュースにもなっておりますが、緊急銃猟が可能になりました。今までクマの駆除は有害鳥獣駆除、本当に人の身に危険が迫った時に、警察が職務執行法に基づいて、警察官が指示して、ハンターがクマを駆除するというものしかなかったのですが、人が住んでいる地域で危険が及ぶ恐れがあることを市が認めた場合、市の判断で駆除ができます。今、私たちも福島市の担当課と県と連携して対応しております。実際にクマがいて危ないなと思った時には、警察署に110番していただき、私たちの方で担当部署と話しをして現場臨場し、危険かどうかというのは、福島市は係長が判断をして、上司に伺って、市長が撃つという判断をしたら緊急銃猟となり、また、誰の身にも危険が及んでいない場合でも、危険の恐れがあると認めた場合には銃猟ができるという法律ができました。ここ飯坂地区でも先日クマが出て、あの時も銃猟の判断を市が検討したのですが、やはり駐車場内で跳弾のおそれと、近くの民家に玉が行ったらどうなるのだというところで厳しいと判断し、朝方の周りが見える状況になつたら麻醉銃を使うという判断になつていて、クマがいなくなつたということでした。今後、私たちも市と連携して、クマの駆除なども進めていけるようになりましたので、見つけた場合には通報していただければ対応いたします。私たちとしても、住民の皆さんに危害が及ぶ前に、何とか対応していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

◆閉会点鐘 会長